



No. 27, September, 2011

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・会長就任のご挨拶
- ・会長退任のご挨拶
- ・第14回大会を終えて
- ・第15回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 1. 「高等教育教員とキャリア教育・職業教育
職業教育の質保証（2）」
 2. 「学生調査の可能性と限界—学生調査から何がわかり、
何がわからないのか、そして実践への課題は？—」
 3. 「教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築
～高等教育の質保証で何を、誰が保証するのか～」
- ・シンポジウム報告
- ・国際委員会報告・第5回日中高等教育フォーラムの開催
- ・後援国際会議報告
 1. 学会共催の国際研究集会のご報告
 2. 後援国際交流活動の報告
 3. ラウンドテーブル報告
- ・倫理規程について
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・会員調査について
- ・馬越徹理事の逝去を悼む
- ・第61回・第62回・第63回理事会報告
- ・役員改選について
- ・平成22学会年度決算報告
- ・平成23学会年度予算ならびに活動方針
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

会長就任のご挨拶

会長就任にあたって

金子 元久

今回、はからずも高等教育学会の会長を拝命することになりました。もとより、会長にたる識見、人格をもつとは考えていませんが、会員、理事の皆様のお助けを得て、2年間の任期を全うしていきたく思います。

高等教育学会は、来年で創立15周年を迎えます。この間に、高等教育学会は飛躍的に会員数を増やし、また会員も年代や職業の点で多様化も進んでいます。同時に日本あるいは世界の高等教育も大きく変容していることも事実です。この機会に、日本の高等教育そのもの、高等教育研究、そして高等教育学会、の三つを視野にいれて、高等教育学会のあり方をもう一度、再検討することが必要になっているのではないかと思います。

焦点の第一は高等教育研究そのもののあり方です。もとより高等教育研究の特徴は、何らかの理論体系をもとに発展してきたというよりは、具体的な課題に触発されて様々な研究がなされてきた、という点にあると思います。その中で、たとえば「大衆化」、「市場化」といったいくつかの中核的なパラダイムが作られ、それを中心に議論が進められてきました。しかし高等教育研究が学問的に成熟するためには、こうした個々の議論を整理し、体系化することも必要となっています。他方で、現実起こりつつ高等教育の課題のリアルな変化に、研究が追いついていない点も少なくありません。こうした意味で、高等教育研究に何が今求められているのかを、学会として意識的に考えることが求められているのではないのでしょうか。

第二に、高等教育学会に参加する人々のあり方も大き

く変わっています。発足当時は、高等教育に関心をもつ大学教員、行政関係者などが中心でした。しかし高等教育に興味をもつ大学院生も拡大し、また大学職員として学会に参加する人々も増加しています。さらに、様々な多様な形で高等教育に興味をもつ人々も増えています。また大学内におかれた高等教育研究センター類も増え、あるいは高等教育に関連する企業も増えています。こうした意味で、会員の学会に対する要求もきわめて多様なものとなっており、これにどのような活動内容とフォーマットで答えるのかが問われていると思います。すでに会員調査も行われていますが、こうした意味で、高等教育学会のありかたを多様な側面から見直すことが、大きな課題となっていると思います。

第三に学会創立15周年を迎えて、会員の世代も大きく変化していこうとしています。このなかで、新しく中核となる世代をどのように育てるかが重要な問題となると思います。この15年間に高等教育に直接にかかわる大学院課程も拡大し、高等教育研究は、良くも悪しくも制度化されてきました。同時に研究成果をめぐる要求も厳しくなっています。その結果として、若手の研究者の研究が既存のフレームワークに拘束され、リアリティを失っているのではないかと、という批判も聞かれます。他方でこれまで高等教育研究をリードし、その方向を明示的あるいは暗黙にリードしてきた世代にかわって、次の世代の中堅の研究者が、これから高等教育全体をリードする役割を負っていくことが求められています。そうした世代交代を潤滑に行うことが、学会としての今後の成長の決定的な要因となると思います。

こうした点で、15周年を迎えた高等教育学会は、いま大きな転換点に立っています。その転換点でどのように行動するかが、これからの高等教育学会だけでなく、

日本の高等教育そのものにも重要な意味をもつと考えます。皆様のご協力をお願いする次第です。

会長退任のご挨拶

前会長挨拶

館 昭

就任のご挨拶で「図らずも・・・推挙を受け、戸惑いの中、熟慮の末、お引き受けいたし」と書いて、あやうく始めた会長職でしたが、2年間の任をまがりなりにも果たせましてこと、ご協力やご支援をいただきました皆様に、厚く感謝申し上げます。

この間にも、世界の高等教育は量的、質的、両面での転換期の様相を、ますます深めてきました。それを象徴する出来事の一つは、本年秋には確定するであろう国際標準教育分類 (ISCED) の改訂でありましょう。ISCED はユネスコの下で、1970年代初期に「個々の国と国際の両面で教育に関する比較可能な指標及び統計を収集、編集、提供するのに適した道具」を目指して開発されました。そして、現在では1997年版とされるバージョンが広く使われてきたわけですが、2007年にその改訂が提起され、2010年の草案を経て、すでに最終改訂案が作成されており、本年10月のユネスコ総会で決定の見通となっています。

今回の改訂には、3歳未満のプログラムも対象とした、教育達成の視点を導入した、分類に3段階コードシステムを用いたなど、いくつもの注目点があります。しかし、その内の最大のものは、なんとといっても教育段階の7(0から6)段階から9(0から8)段階への変更であり、その段階増が高等教育(ターシャリー)レベルの分化によっているということでしょう。1997版でレベル6としていた「ターシャリー第2段階」は、今回の改訂でレベル8の「博士又は相当」に移行し、これまでレベル5としていた「ターシャリー第1段階」は、新しいレベル5の「ショートサイクル・ターシャリー」とレベル6の「学士又は相当」とレベル7の「修士又は相当」の3レベルに分化しているのです。

この改訂は、短大・高専、大学学部、大学院修士課程・博士課程という制度をもっている日本からみると、なにをいまさらと感じるものかもしれません。しかし、この変化の背後には、これまで高等教育が2段階で編まれていた欧州の高等教育がボローニャプロセスの進行とともにアメリカ型の4段階に分化してきていること、世界の開発政策の転換によっていわゆる発展途上国においてもそうした精細な分類を必要とするほどに高等教育が展開を遂げてきているというがあるのです。それは、これまで世界の類を見ない精細な高等教育を展開してきたアメリカの、アドバンテージの消失を意味しています。そして、日本の高等教育の精細な発展は、その歴史に負う部分はあったとしても、多くを敗戦によるアメリカの占領政策という他律的な力による起動に負っており、それゆえに、すでに展開の勢いを失ってきています。したがって、かろうじ

て有してきたアドバンテージがなくなりつつある今、その他律性の克服こそが、最大の課題といえましょう。

学会では、創設発起人としてかかわって以来、紀要編集委員長、事務局長、そして会長と、会務に得難い経験をさせていただきました。どの場面におきましても、会運営の方向を上記に象徴される高等教育の大きなうねりや課題と結びつけるべく、微力を尽くしてきましたつもりでおります。今後は、一会員として研究面で皆様と一層深く関係させていただけることを祈念しつつ、退任のご挨拶とさせていただきます。

第14回大会を終えて

初めから終わりまで大会準備委員長としては大変印象に残る大会でした。館昭前会長からオファーを受けたのが最初の驚きでした。それから準備途中の3月11日の東日本の大震災では、関係者の発表キャンセルで大会が難しくなるという事態も覚悟せざるをえませんでした。そして大会二日目の30日。大型台風2号名古屋接近により参加者が大幅に減るのではないかと大変気をもみました。

そんなことを思いだしながらこの報告を書いています。結果的には、大会参加者は正会員271名、臨時会員108名、あわせて379名でした。昨年の13回大会よりは約60名少ない規模になりましたが、減ることは予想していましたので、むしろ悪条件のなかで健闘したのではないかと総括しておきます。

昨年にならって事前申込みも採用しました。これは参加者数の予測が立てやすい、当日受付の作業がスムーズに行えるなどのメリットがあるので、いろいろ工夫を加えながらこれからも続けられることになるでしょう。今回は、参加費・懇親会費を一割引きにするという新作戰で臨みましたが、結果は昨年をわずかに下回る117名(正会員94名、臨時会員23名)でした。懇親会の参加者は184名、うち事前の申込者は80名という結果でした。作戦が奏功したか否かを判断できませんが、今後の参考として述べれば、参加者の50~60%が事前申込者になれば双方のメリットはもっと大きくなるでしょう。

大会の内容です。自由研究発表の78件、そして課題研究の3件「高等教育教員とキャリア教育・職業教育」「学生調査の可能性と限界」「教養・共通教育を通してみる学士課程の構築」、それから公開シンポジウムの1件「大学経営の苦悩」、のプログラムをすべて滞りなく終了できました。私自身は発表内容にじっくり耳を傾けることはできませんでしたが、正直、別の神経を使わざるを得ない準備委員長の立場としては無事終了が何よりの成果でした。

会場の進行についてのトラブルについては、とくに留意したパソコンの不具合が報告されました。事務局としては、必要台数の1.5倍を準備し、動作が安定しているパソコンをとくに選んだつもりでしたが、たとえば、発表者が持ち込むファイルにさまざまなフォントが使われているなどには迅速に対応できませんでした。こうし

た不測のトラブルを前提としたスタッフ配置が必要であったというのが、私どもの反省点です。

懇親会では多くの方々に参加いただきました。量が足りなかったと言われるのを嫌う名古屋人の本領は発揮できたと思っていますが、名古屋名物に舌鼓をうっていただくまでは叶わなかったのではないかと一人自問しております。

最後になりますが、館昭前会長とのご縁で名城大学での開催ができたことに大変感謝申し上げます。今回の大会運営では思わぬコスト削減努力が相乗して、結果として、大会予算収支がプラスになりました。その全額を本学会への寄付金として還元し、東日本大震災の被災者にかかわる支援に有効活用してもらおうようお願いしました。微力ながらこうした予期せぬ貢献も可能となった本大会は、我々にとって忘れがたいものになりました。

(名城大学 池田 輝代)

第 15 回大会を開催するにあたって

第 15 回大会に向けた準備状況

来年の 5 月に東京大学で第 15 回大会を開催することになりました。創立の時にシンポジウムを開催したものの、本学が当番校を長い間引き受けてこなかったこともあり、この記念すべき時に大会を行うこととなります。ちょうど会長及び事務局長の勤務地でありますので、全体の方針や運営の実施についても相談を申し上げて円滑に準備作業を進めていきたいと考えています。

幸いにして 14 回大会の名城大学からインターネットによる大会報告の申し込みシステムが稼働していますので、作業はかなり効率化されたと思いますし、過去の開催校からの貴重な運営資料も引き継いで会員の皆様にとって参加しやすい、また、参加して価値ある大会になるよう努力していきたいと考えています。国立大学は財政難もあり私立大学に比しても施設の改築が遅れていますので、これまでの開催校のように素晴らしい施設を提供することはできないかもしれません。その難点を補えるだけの体制と内容となるよう現在準備委員会を組織して検討を行っています。

本学は多くの会員を擁し、役員クラスの会員から学生会員まで幅広い層から構成されていますので、この多様性の利点を最大限発揮できるよう工夫していきます。具体的には国際化と人口動態の変化及び財政危機の大きな波に対し、いかに高等教育が能動的に対処していくべきか、学会は十分こうした変化に対応しているか等に関して共に考えていけるような大会にしたいと考えています。

(東京大学 山本 清)

課題研究報告

1. 高等教育教員とキャリア教育・職業教育 職業教育の質保証 (2)

本課題研究は、平成 22 年度の課題研究「職業教育の質保証」の継続として、科学研究費課題「非大学型高等

教育と学位・資格制度に関する研究」(吉本圭一代表)の研究成果をもとに、非大学型セクターの「教員」に焦点をあてて、企画・実施された。

司会の稲永由紀会員(筑波大学)の課題提起に続き、長谷川祐介会員(大分大学)は、「アカデミック・プロフェッション研究の半世紀と短期大学・専門学校教員への適用」と題し、アカデミック・プロフェッションと大学教員の視点の相違について整理し、実務家教員をめぐる研究課題が提起された。「教育と研究の関係」に焦点をあてて、高等教育教員の職務実態について調査結果(短大・専門学校については科研調査、大学についてはCAP調査)をもとに比較検討を行った。本務教員の業務における教育、研究、管理運営のバランスに焦点をあててみると、非大学型の実務家教員は教育活動において実践的知識や技術習得を重視する傾向があるものの、大学と非大学型セクターの教員間で、研究活動面に量的には差異が大きく、質的な違いは明確には見られなかった。CAP調査の大学サンプル特性の偏りもあり、専門学校・短大から改組した大学類型などに焦点をあてた今後の詳細な分析の課題も提示された。

次に吉本圭一会員(九州大学)からは、「教員と組織が担う学術性・職業専門性・教育資質」と題し、科研教員調査(短大・専門学校の機関・個人調査)をもとに報告があった。教員の学術・職業経験をみると、短大で「学術型」、専門学校で「職業実務卓越型」の教員が多く、「教育資質」についてはいずれも勤務経験を経て形成されていることが確認された。また、本務教員は、短大では学生・入口対応を担当し、専門学校で進路・労働市場に関わる業務を担当していた。また、研究能力や知識・技能の最新、先端部分については、短大では本務教員に、専門学校では主に非常勤講師に期待されており、教員の専門的な属性や背景に応じた学校種ごとの職務範囲の機能分担の違いがみられた。また、本務教員のアイデンティティは、短大、専門学校とも専門分野よりも勤務校に向けられ、学校の教育理念への関与が機関として重視されているなど、「非大学型教員」の固有の教員モデルについて提起がなされた。

以上 2 名の報告を受け、短期大学関係者の立場から日本私立短期大学協会会長の佐藤弘毅氏からのリプライがなされた。現在の短大の不振と混迷は、その歴史の中で固有の教員モデルが確立されてこなかったことと関連しており、短大教員自身が短大での学習経験がないこと、大学に対する憧憬があること、短大に期待されていたはずの職業教育を学術的教育よりも一段低く評価する傾向が少なくなかったことなどの問題が挙げられた。他方で、調査結果から、短大教員が、学生の教育指導に非常に多くの時間を注いでおり、基礎学力の低下した学生に対して授業、指導法の改善を行っている点など高く評価されるべきだと述べられた。最後に、①学士と短期大学士の資質能力保証、②両者の設置基準の整合性・同一性・差異性、③短大の職業教育教員の資質能力、④設置基準における学科の種類・学位の種類や教員の条件などについて、今後の研究への期待が示された。

次に専門学校関係者として、全国専修学校各種学校総連合会常任理事の平田眞一氏からのリプライがなされた。専門学校の量的拡大は、産業構造の変化のためより高度な知識や技術を求めて進学する若者が増えたためであり、専修学校の教員には、実務的な専門性が欠かせない。しかし、実態としては大学等に比べ教員資格は緩やかであり、調査結果からも実務経験ゼロの教員がおり、教員の参入経路が多様化している現状が述べられた。専門学校では、先端技術は非常勤講師に委ね、本務教員は主に学生指導に時間を取られている実態についても紹介があった。専門学校の今後について、社会に求められるある程度高等な知識を身に付けた人材を社会に送り出す目的に応じて、教員が日々教育活動全般に献身しているが、その資質向上も重要な課題であることが報告された。

これらの報告を受け、学術性・専門性・教育性に関する議論が報告者、討論者からも取り上げられ、フロアを含めた総括討論がなされた。特に、非大学型セクターの教員に関する調査結果について、先端的な職業教育における「隠れたカリキュラム」の存在について、「知識論」からのアプローチなど、今後の研究課題が指摘された。最後に、司会の藤村氏から、短期大学、専門学校が技能形成の教育訓練だけにとどまらず、生活指導など広義の社会化への関わりをもっており、教員の重要な課題であること、また教員の世代・ライフステージ・ジェンダーの視点も含めた分析への展開に対する要望も出された。学術性と職業性という2つの課題を今後どのように統合していくのか、非大学型セクターでの探究が、大学セクターも含めた総合的な議論へと発展することが期待される。

(課題研究担当理事 吉本 圭一)

2. 学生調査の可能性と限界

—学生調査から何がわかり、何がわからないのか、そして実践への課題は?—

第14回大会の課題研究Ⅱでは、前年度に引き続き「学生調査」に焦点をあてながら、その可能性と限界の検討を試みた。前年度の課題研究「教育改善にむけてのデータの開発：IRと学生調査」では、教育効果測定ツールとして学生調査の発展性について議論することを第一の目的として掲げたが、フロアとのディスカッションは、どちらかといえば副題に記されていた「IR」の組織や人材の問題に集中した。関係者の関心がこれほどまでに寄せられるこれら問題の重要性は十分に認識しておく必要はあるが、今回は本課題研究を立ち上げた原点に立ち戻り、再度、学生調査自体の役割について考える機会を設けることにした次第である。

前年度の課題研究では、報告者には具体的な事例報告をお願いし、そこから議論を組み立てる方針が進めた。それに対し、今年度、報告者に依頼したのは、いますこし理論的な議論に繋がる話題の提供である。

最初の報告は、国立大学財務・経営センターの金子元久氏が行った。氏は、学生調査の蓄積が豊富であるアメ

リカに注目し、アメリカの大規模学生調査はアカウントビリティ対応という位置づけで実施されていること、他方で実践への示唆は、むしろ小規模なケーススタディから得られていることなどを紹介した。また、自身の学生調査分析経験を踏まえつつ、教育改善をねらいとするのであれば、個別事情に配慮した探索的な分析のほうに効果が期待できると主張した。

2番目に報告した同志社大学の山田礼子氏は、自らを中心となって実施している大規模な継続学生調査プロジェクトのデータを用いて、マルチレベル分析やパネルデータ分析で得られた知見を紹介した。例えば、学生の充実度は、大学側の要因よりも個人要因に左右されるところが大きいこと、満足度も専門分野による質的違いが大きいことなどである。そして調査データが蓄積されつつあることに今後の可能性を見出しつつ、他方でこれらデータが個別大学の教育改善という文脈で、どの程度の役割を実際に果たしうるのかについて疑問も呈した。

最後の報告者は、国立教育政策研究所の塚原修一氏である。報告では、学生調査の可能性について考える際に検討すべき論点が5つほど挙げられたが、とりわけ学習成果の直接測定と間接測定の関連づけの問題については、本課題研究の趣旨説明でも大きく取り上げられていた点である。氏は、初等中等段階での学習内容が学部段階でも繰り返されるようになった昨今であるからこそ、この課題について吟味する必要があるとした。

以上の3つの報告に対して、早稲田大学の吉田文氏からコメントと質問が示された。その質問内容をまとめれば、第1に、教育改善とアカウントビリティという2つの目的、あるいは個別性と標準化という2つの問題について、その兼ね合いをどうするのか。第2に、具体的に教育改善に繋がる変数や分析手法についてどのように考えればいいのか。そして第3に、フィードバック先をどのように設定しているのか。大学組織、教員個人、学生など、多様に設定されるが、学生調査はどの対象により有益な示唆を提示し得るのか、という3点になる。さらに休憩時間を利用してフロアから意見を受けつけたところ、政策レベルでのインプリケーションの可能性や、能力の自己評価といった主観的変数の悩ましさについての質問があがり、他方で学生調査分析結果を用いた教育改善の具体例の提示を求める声もみられた。

吉田氏やフロアからの質問に対して報告者に答えてもらうというかたちでディスカッションを進めた。三氏のリプライを聞きながら、学生調査に内在する難しさを痛感させられたが、同時に筆者が大事だと感じたのは「調査分析を行う者の力量」である。学生調査に限らず質問紙調査というのは、いわば量的な統計的データしか提示してくれない。そのデータの意味するところを読み取り、ストーリーを描くのは分析者自身である。データが自動的にストーリーを示してくれるわけではない。分析者が自身の知識と能力を集結してストーリーを描くのである。そしてそのストーリーが関係者にとって「腑に落ちた」ものになったとき、はじめて調査の意義が認められるだろうことを考えれば、学生調査の問題＝調査

分析者の力量問題、と言い換えることすらできるようにも思われた。

学生調査をめぐっては、まだ議論しなければならないことが多く残されているが、こうして2ヵ年の課題研究を無事終えることができ、ご参加いただいた皆様には心より御礼を申し上げたい。また、本年度、貴重な報告をしていただいた金子氏、山田氏、塚原氏、そしてコメントターの吉田氏には改めて感謝の意を表したい。

(課題研究担当 濱中 淳子)

3. 教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築～高等教育の質保証で何を、誰が保証するのか～

学士課程教育答申以来、4年間を通じて学位にふさわしい学士課程教育を構築し、グローバル社会でも通用する質保証が実現していくことが求められつつある。しかし、学士課程教育の構築は必ずしも順調とはいえない。その背景として、学士課程教育のマネジメント(責任主体)を大学、学部、教員に指定するかによる違い(誰が質保証するのか)もあれば、専門教育と共通教育・教養教育のカリキュラムをどのように組み合わせ、総合化していくのかのカリキュラム・ポリシーの違い。学習の質保証を、従来通り各個別の組織単位(各授業も含めて)での実現をより確実にしようとするのか(累積型)、あるいは、総括的に(テスト等)保証するのかの考え方の違い等があげられる。

他方、今日の学士課程教育には、初年次教育やキャリア教育といった非伝統的な新たな教育プログラムが加わるなど、責任主体の不明確さを残したまま、ますますその射程を拡大し、その機能と役割が拡散しつつある。

こうした状況下で、学士課程教育を、誰が、何を、どのように質保証しているのかの現状と課題を示し、解決の方向性を探るのが本課題研究の目的である。特に、専門分野の個別性の影響の強い専門教育と比べ、比較的大学間で共通の機能と諸課題を抱え、社会や時代の変化への対応の結果、新たな教育プログラムを付加されやすい共通教育・教養教育の在り方に注目し、専門教育を含む学士課程教育について議論した。

川嶋太津夫(神戸大)報告では、将来像答申以降の課題を、①制度(法律)の課題、②学位授与の方針と教育課程の課題、③教育組織の課題と整理し、学士課程教育を学位プログラム化するためには、①について、大学-学部(研究科)-学科(専攻)の関係が曖昧であることや、学部は「専攻(専門)」に基づく現在の法律上の規定を改めないといけない問題点を指摘した。②について、大学は学校教育法や大学設置基準で、教育研究活動に関する状況を積極的に公表することになっているが、「全入時代」の大学は入試情報の発信には力を入れても、教育の「中身」と「出口」に関する発信には消極的である実態を、国立大学のWEBサイトを調査した結果として指摘した。③については、学部が教員組織となっており組織中心の教学システムから学位プログラム中心のものへの転換が必要であると指摘した。

杉本和弘(東北大)報告では、これまでの歴史的な設立

経緯から基本的には英国モデルに依拠し、教養教育を学士課程教育に組み入れてこなかったオーストラリアの高等教育における変化を報告された。修学年数3年を基本に、優等学位取得のためにさらに1年延長することはあっても教養教育を取り入れてこなかったのが、1980年代から学士課程内に一般教育プログラム(General Education Program)を置き、学生に専攻外の学習(12単位)を求めるニューサウスウェールズ大学の例や、初年次生を対象に大学教育へのトランジションを目的としたFoundation unitを提供する大学もでてきており、2008年にはメルボルン大学が、「メルボルン・モデル」という新しいシステムを導入し、それまでの学士課程教育を、大きくアーツ・商業・音楽・理学・生物医学・環境の6領域(87専攻)から構成される「新世代学位(New Generation degrees)」と総称する新しい学士課程プログラムに再編し、専攻外学習を学士課程教育に取り入れている。このように、学士課程教育の多様化が進み、従来の高等教育の枠組が変化しつつあると報告された。

串本剛(東北大)報告では、私学高等教育研究所のプロジェクトの一環として、全国の大学の学科長を対象に質問紙調査を実施した結果に基づき、学士課程教育の現状と課題が報告された。その結果、教育・学習目標の内容について、7割以上の学科長が選択している項目は、おしなべて専門教育に関わるものであり、大学卒としての学士の能力には学士力のように一定の標準性が求められるようになってきているが、学科長が考える教育・学習目標には、専門分野を超えた共通性が希薄である。そのうえで、学士課程教育として卒業生に担保すべき「何を」を考えた場合、教養教育的な目標への意識は不可欠ではないか。また、その意識が学科(長)に希薄な現状は、所謂「共通教育」との役割分担として許容されるべきなのか、学科における意識向上に有効な方策とは何か、といった問題提起がなされた。

コメントターの小笠原正明会員(北海道大)からは、串本報告に対しての、学科長の実態を考えると「学科長」調査の結果をどう解釈するのが適当なのか、対象分野に解釈についてなど個別の報告へのコメントがなされ、その上で、学士課程を構成する分野の持つ意味を解釈し、応用系の学士課程における教育責任をどう考えるか、学士課程における職業系の位置づけをどうするのか、国際的に通用するディシプリンの構築をどう考えていくのかといった論点が示され、ディシプリンと機関の持つ葛藤という現状認識が示された。その後、フロアから数多くの質問や意見が出され、この問題に対する会員各位の関心度の高さが伺われた。

(課題研究担当理事 濱名 篤)

シンポジウム報告

第14回大会公開シンポジウム報告

大会の公開シンポジウムの企画は開催校に自由度が与えられている。しかしながら、学会員に魅力的なテーマや登壇者をどのようにするのか。これまでのテーマに

何を新たに加えるべきか。自由度を与えられてこそ緊張と役割への責任は大きくなる。

大会準備委員会ではいろいろな案が議論された。その落ち着きどころが「大学経営の苦悩：対立から協働へ」であった。大学に「経営」という言葉はまだ抵抗感が強いのではないか。多くの会員には「経営」は距離感があるのではないか。そんな懸念が議論の根底にはあった。したがって、シンポジウム趣旨では「大学経営」の明日に対する認識と課題を強調することとした

これを受けて、実際の公開シンポジウムは問題提起からまず始めることとした。それに続く発表は、①研究者の視点、②私立大学経営の視点③国立大学法人経営の視点、から論じてもらった。当日は風雨が激しくなるなかにもかかわらず 175 名の方々が参加者された。以下に、登壇者の貴重な主張をまとめてみる。

大学での内紛と軋轢に向き合う「経営」の混迷を予見した潮木会員（名古屋大学名誉教授）からは、学費負担に耐えてきた「けなげな親」の消滅と大卒雇用市場の構造的悪化という外部環境のもと、私大経営の苦悩は二つの問題に焦点化された。すなわち、その二つとは、①定員割れ・対立・縮小・閉鎖の大破綻シナリオに直面する約 700 の私大個々の経営責任問題であり、②2003 年私立学校法改正に伴って国からの私学の自治特権を守れなかった私大中間団体の責任問題であった。厳しい環境変化に生き残るには、役に立つ大学であることを自ら社会に証明することだという結びは、国・公・私個別大学と中間団体にとっての共通問題である。

加藤毅会員（筑波大学）からは、東日本大震災がきっかけとなり、これからの大学の役割についての原点探求の試みが発表された。そこでの問題は大学に対する社会の側の無関心であった。その現実を打破するために考えたことは、①専門分野の枠内にとどまる傾向の教員の専門職組織には改革の軸足をおけない、②日本型 IR を身につけた現場の中堅管理職のプロ職員の主導による改革が望ましい、という主張であった。日本型 IR とは、課題をどうすればよいかを考える視点に立つインスティテューショナル・リサーチの能力である。その進展にマネジメント主導の新たな大学改革が期待されている。

大坪壇氏（静岡産業大学）は、企業経営の経験と比較すると、大学経営には①補助金あり、②税金なし、③先払いの学費、④卒業させない権限、などの条件があり苦悩を感じることはないとした。むしろ、大学経営には面白さがあり、それは「大学とは何か」ではなく「私の大学は何をするところか」を問える点にある。経営者（学長や学部長）の最大のリーダーシップは、社会や大学の知識労働者が共鳴し、達成したいと考えてくれる「理念、ミッション、目標」の設定にある。組織づくりには多様な解が生ずるように、教員や職員の提案、参画、参加、自己管理、自己評価に重点を置く。それに外部評価の伝家の宝刀を加える。静岡産業大学では、「できない学生も入れる」から脱却して「ここで勉強したい学生を入れる」を大切に「大化け教育」など、21 世紀の教育実験を行っている。

豊田長康氏（国立大学財務・経営センター）は、04 年の国立大学法人化以降の経営経験から、逆に経営の苦悩が語られた。法人化で学長等の経営幹部の経営意識が向上した結果のメリットはあるが、他方では対立問題が幅広く顕在化した。それは、①管理業務・教育・診療機能と研究機能の対立、③経営陣と慣習的な教授会自治との対立、④競争的資金シフトなどによる地方大学と大規模大学との対立、⑤私大間の過当競争を遠因とする国立と私立の対立、⑥黒字経営努力と使命機能縮小の悪循環をめぐる国と大学の対立、などは相互の利益を害するリスクにまで発展している。それを解消する策は、これらの対立を縮小する考え方の軸に加えて、当事者間で協働をつくりだすマネジメントの軸の必要性であった。さらには新たな第三軸として、これらの当事者から独立し国際的にも質の高い目標を維持する大学イノベーション支援機関の役割が不可欠とする提案があった。

その後の議論では「長寿社会と大学」という新たな視点からの展開も加わり、フロアーからは示唆に富む 3 件の質問があった。終わってみての感想を述べれば、苦悩を超えた大学経営の挑戦は企業や成人学習者など社会の潜在力を活用した『共同繁殖』の教育システムづくりである、というシナリオにない結論はシンポジウムならではの痛快事であった。

（名城大学 池田 輝政）

国際委員会報告・第 5 回日中高等教育フォーラムの開催

日本高等教育学会では、国際交流活動を積極的に推進することとしておりますが、平成 22 学会年度においては、①会員が所属する機関が行う国際研究集会で、学会が共催者として加わるもの（負担金 30 万円）として、広島大学高等教育研究開発センターの国際ワークショップ「高等教育のユニバーサル化と大学の多様化」（平成 22 年 11 月実施）を選定・共催し、②会員が所属する機関が行う国際研究集会で、学会が後援者の一員として加わるもの（補助金 10 万円）として、EQ 研（非大学型高等教育と学位・資格制度に関する国際会議・九州大学吉本圭一会員）、Regional and International Cooperation of Universities（東京大学小林雅之会員）、Round Table International（同志社大学山田礼子会員）の 3 件に補助金を支出しました。また、③補助金は出さないが後援名義を与えるものとして、台日高等教育研究会（東北大学羽田貴史会員）、国際シンポジウム「次世代の大学院教育」（同）、国際シンポジウム「大学院教育の実質化」（国立教育政策研究所塚原修一会員）の 3 件を選定しました。

なお、今年度も上記の区分に従い事業を行う予定になっておりますので、詳しくは学会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。

（国際委員会委員長 山本 眞一）

後援国際会議報告

1. 学会共催の国際研究集会のご報告

昨年度の学会の国際活動の一つとして、学会が30万円を分担し、会員の所属する機関が行う国際研究集会と共催することになり、昨年11月10-11日開催の広島大学高等教育研究開発センター「高等教育のユニバーサル化と大学の多様化」を選定し、実施いたしました。研究集会では、冒頭、館会長が共催者として挨拶を行い、続いて4つの講演に移りました。講演者は、米国ニューヨーク州立大学名誉教授のブルース・ジョンストン氏、早稲田大学教授の吉田文氏（当学会会員）、中国清華大学副学長の謝維和氏、ノルウェー・オスロ大学教授のピーター・マーセン氏の4人で、二日目には館会長も交えて5人のパネル・ディスカッションも行われました。共催は今回が初めての試みでしたが、研究集会では活発な意見が交換され、学会活動の趣旨にも合う意義深いものでした。今年度も予算措置がなされており、たがいま共催に相応しい国際研究集会を選定中です。

(広島大学 山本 眞一)

2. 後援国際交流活動の報告

国際シンポジウム「大学の地域及び地域間協力」は、文部科学省学者・専門家交流事業として、東京大学主催で、2011年2月17日、18日に、東京大学小柴ホールで開催され、日本高等教育学会より後援を受け、国際活動への補助金10万円を得ることが出来ました。このシンポジウムは、アジア各国を始め、ヨーロッパ、アメリカ、カナダなどから大学の地域連携・協力に関する専門家12名を招聘し、国内の専門家や関係者と、それぞれの地域における高等教育の連携・協力だけでなく、地域間連携・協力について、現状と課題を報告、これにもとづき討論することによって、高等教育の地域連携と地域間連携について、国内外の理解を深め、今後のいっそうの推進をはかろうとするものです。

このシンポジウムでは「高等教育の国際的な連携・協力」をテーマに討議し、グローバル化時代の高度人材の養成を行う高等教育の分野での国際的な連携・協力関係を推進し、さらに将来にその推進を担う人材の育成を行う大学での「国際的な高等教育のあり方」に関する教育を充実強化させるため、大学間ネットワークの構築や相互交流を進展させることを目指しました。ユネスコのアジア学位構想など、アジア地域において、大学間連携・協力を強化する必要性はこれまでにないほど重要性をもってきており、さらに、地域内だけでなく、今後を見据えた場合、地域間連携たとえば、ヨーロッパとアジアの連携・協力関係も重要となっています。

このため、できるだけ早い時期に、アジア、ヨーロッパ、北米の各地域においてこうした高等教育の協力・連携に携わっている専門家を招聘し、高等教育の地域及び地域間連携の現状と課題について、討論し、さらに大学間ネットワークを強化する方策についても将来の方向性を検討することが必要であると考えました。とりわけ、地域内の大学の連携・交流関係の進展が見られる反面、

地域を越えた国際的な地域間協力については、まだ地域内交流ほど進展はみられないため、地域間連携・協力を推進すること、および、少数の専門家や高等教育機関だけでなく、多くの国内外の関係者にこの問題の重要性を理解していただくことを目標としました。

シンポジウムには、第1日116名、第2日51名（一般参加者数、発表者等を除く）の参加を得ることが出来ました。このシンポジウムは、東京大学国際本部及び大学総合教育研究センターとともに、学内外から高等教育の地域連携に関する主要な専門家により構成される実行委員会を組織し、協働して、実施いたしました。準備委員会の段階からシンポジウムの報告まで、金子元久、山本眞一、米澤彰純、劉文君の各会員にはたいへんご協力をいただきました。また、館昭会長からは、懇親会でご挨拶をいただきました。

このシンポジウムの成果については、会議の記録とプレゼンテーション及びペーパーを元にした報告書を刊行しました。まだ多少残部がございますので、会員からのご請求は、小林雅之（東京大学大学総合教育研究センター）にお願いします。

(東京大学 小林 雅之)

3. ラウンドテーブル報告

平成23年2月27日と28日の両日同志社大学において、日本高等教育学会の後援を受けて、高等教育の質の保証とアセスメント：グローバル化時代における世界の高等教育政策と質の保証の動向というテーマのもと、国際ラウンドテーブルを開催した。

本国際ラウンドテーブルでは、学習成果や学生の成長測定についての理論と方法に関する研究が蓄積されてきた米国の動向とその背景にある強力な外的アカウントビリティの状況について米国の学生の学習理論と測定に関する研究者、高等教育政策に関する研究者の発表を通じて検討すると同時に、オーストラリアや日本における高等教育政策を踏まえながら、日本における学生調査研究の知見やIRの現状についての課題が提示され、活発な意見交換が行われた。

館昭前日本高等教育学会会長による基調講演を始めとして、パトリック・テレンジーニ ペンシルバニア州立大学名誉教授、フレッド・ヴォルクワイン ペンシルバニア州立大学名誉教授、ジョン・ホーキンス カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授、ツルーディ・バンタ IUPUI 教授、ソフィ・アカウディス メルボルン大学准教授による招待発表が行われた。日本側からは、吉田文氏、森利枝氏、山田礼子、江原昭博各氏による発表が行われ、フロアの参加者を交えての活発な議論が2日間にわたって行われた。フロアを交えてのディスカッションは一人当たり40分にわたり、きめの細かい質疑応答と有意義な議論をすることができたのではないかと参加者一同感じている。なお、当日の発表原稿は近日中に「同志社大学2011国際ラウンドテーブル」報告として出版する予定である。

(同志社大学 山田 礼子)

倫理規程について**日本高等教育学会の倫理規程について（続報）**

この件についてはニューズレター26号(本年1月刊)に経緯を述べましたが、このたび、検討の結果を5月27日の理事会に報告し、学会ウェブサイトにも掲載しました。今後は、倫理規程の制定にむかうことになるかと思いますので、会員各位におかれては、ふるってご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

報告の詳細は学会ウェブサイトを参照していただくとして、その概要は以下のようです。

(1) 倫理規程を制定するさいには、「日本高等教育学会の設立趣旨」(1997年7月19日)及び「日本高等教育学会会則」(2000年5月21日改正)との整合性を図り、学会設立の趣旨を反映させる。

(2) 各種の倫理綱領類を参照した結果、専門学会に求められる倫理は、根本的には専門性の維持と誠実性(integrity)であるが、後者をさらに展開して、①専門性の維持、②誠実性、③専門家としての責任、④人権への配慮、⑤社会に対する責任を基本原則とすることでほぼ共通していることから、本学会も同様の構成を取るべきかと思われる。

(3) 倫理規程の対象となる範囲は、研究、教育、実践活動とし、それぞれにかかわる守秘義務、利益相反、高等教育への敬意ないし尊重を明確にする。

(4) 倫理規程には、前文ないし趣旨において意図を明確にする。その末尾には、学会員の共通理解と認識の深化を図る啓蒙活動として、倫理教育の推進をうたう。

(企画担当理事 塚原 修一)

研究紀要編集委員会報告

2011年5月に第14集『高大接続の現在』を刊行しました。特集論文9本、投稿論文6本によるボリュームをもった紀要となりました。大学・短大進学率は60%に達しようとするなか、高校と大学との関係は、かつての入学者選抜という一接点だけで捉えられるものではなく、両者の教育をいかに相互乗り入れさせ、学生の学習を遅滞なく進めるかという方向で議論が進んできました。高等教育が量的に拡大していく際のなかば必然的傾向として、ヨーロッパやアジアの諸国でも同様の問題を抱えていることが諸論稿から明らかになります。

投稿論文は19本でした。今期の委員会では丁寧な査読をモットーとし、なるべく多くの投稿論文が内容に深みを増して掲載に至るよう、努めてきました。掲載論文からは、高等教育研究の領域の拡大を読みとることができます。必ずしも1つのディシプリンとして確立しているわけではない高等教育研究は、研究領域の拡大が求められます。その意味では望ましい傾向といつてよいでしょう。しかし、そのなかでも論文を書く作法には一定のルールがあることも確かです。形式的な点については、執筆要領を少し改訂しましたのでご覧ください。さらに充実した紀要となることを願って、次期委員長を羽田貴史先生にお願いしたことをご報告します。

(研究紀要編集委員会委員長 吉田 文)

会員調査について**会員アンケート調査のお礼**

学会員の研究関心も、研究キャリアのバックグラウンドもかなり多様化してきたが、学会はこの「多様な期待」に応えているのだろうか。そのような会話をしばしば耳にするようになった。個人的な感想ではなく、しっかりと実態を把握し、その上で学会のこれからの議論すべきではないか、と館昭会長が昨年の理事会で提案された。「大賛成」と応じたのがいけなかった。それではと、「ワーキンググループの責任者として、アンケート調査を企画し、実施していただけますか」とあいなった次第。

足立寛理事と相談し、橋本敏市会員と濱中義隆会員の協力をお願いすることにした。4人のワーキンググループで調査の設計と実施に取り組むことにしたが、あわせて高等教育学会・大学教育学会・大学管理行政学会の発表収録のテキスト分析を実施する計画をたてた。

今年の2月末に、住所登録が完備している719名にアンケート調査票を郵送した。ところが、回収は予想通りにかなり難航。5月の大会時まで回答のお願いをつづけ、5月末に回収を終えることにした。回収票は265名。回収率にして37%でした。

もっと高い回収率を期待していたので、少しがっかりもしたが、忌憚のない貴重な自由記述意見も伺うことができた。データベースが完成したので、調査分析とテキスト分析をすすめ、その成果に基づいて、「多様化した会員の期待」を浮き彫りにするような議論の場を設けたいと考えている。

ここでは何よりもまず、御回答をいただいた会員の皆さんに心から感謝するとともに、調査の実施とデータベースの作成にご尽力いただいた株式会社ガリレオの加藤直樹氏にこの場をかりてお礼を申し上げたい。

(会員アンケート担当理事 矢野 眞和)

馬越徹理事の逝去を悼む

当学会の創設発起人のお一人であり、長年にわたり理事として学会を支えてこられた馬越徹先生が、2011年4月7日、永眠されました。ここに、深く哀悼の意を表します。

先生は1942年に愛知県でお生まれになり、広島大学教育学部をご卒業後、同大学院で学ばれ、1966年に九州大学助手、71年文部省事務官、74年広島大学助手、75年同講師、77年同助教授、86年名古屋大学助教授、1990年同教授を経て、2003年から桜美林大学教授の職に就かれておられました。享年69、あまりにも早い旅立ちでありました。

先生のご専門は比較教育学であり、フィールドの中心は韓国に、研究対象の重点に高等教育を置いておられました。そして、その分野で卓越した業績を上げられ、また、それらの業績が広い活動と視野の下でなされました。そのことは、先生のたくさんのご著書等の中から数点、例えば、単著の『比較教育学：越境のレッスン』(2007年)、『韓国現代教育研究』(1981年)、『韓国近代大学の成立と展開—大学モデルの伝播研究—』(1995年、韓国

語版あり)、『韓国大学改革のダイナミズム—ワールドクラス(WCU)への挑戦』(2010年)、共編著のAsian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges(2004年、日本語版、中国語版あり)や『アジア・オセアニアの高等教育』(2004年)を挙げるだけで足りるでしょう。

そして、先生のご経歴の中から、例えば、2期に渡り日本比較教育学会長を務められたこと、広島大学では大学教育研究センターで中核的役割を担われ、名古屋大学では比較国際教育学講座を創設され、またそこで新設の留学生センターと高等教育研究センターの初代センター長に就任されたこと、そして桜美林大学でのポジションが大学アドミニストレーション専攻であり、同大学の高等教育研究所長を勤められておられたことを挙げれば、その一端を示すことができるでしょう。

私はこうした先生のご活躍にかねてより憧憬の念をもってみてはいたものの、親しく接することができるようになったのは、先生に遅れること1年で桜美林大学の職についてからです。そして、そこでは、まずもって先生の真摯にして優れた教育者としての姿に、深く感銘を受けました。学内の運営、調整に誠意をもって当られる姿勢にも感服いたしました。ちょうど私が学会の事務局長、会長を引き受けた時期であり、学会運営面での貴重なアドバイスもいただきました。理事会では常に私心のない意見をいただき、現在審議中の倫理規程策定の必要性のご提起は先生からのものです。

本年1月末の修士論文最終試問の折には、先生のご体調を考え、指導教員としてやむをえない主査分はともかく副査分の担当交代を提案しましたが、先生は断られました。当日は、杖を使い痛みを押さえてと、体こそご不自由だったものの、明晰な頭脳で試問に当たり、しっかりと任を果たされました。それが、私が先生にお会いできた、最後でもありました。

高等教育研究界は巨星を失いました。先生は、研究方法においても対象においても、新分野を切り開きつけてこられました。そして、研究と教育、そして大学や学会の運営力は不可分のものであることを体現されてこられたのです。それは、静かにして壮絶な、先生の人格をかけた、人生の戦いだったのだと思います。

早すぎるお別れに心を残しながらも、今はただ、安らかにお休みくださいと申し上げ、哀悼の意とさせていただきます。

2011年8月

(前会長・桜美林大学教授 舘 昭)

第61回・第62回・第63回理事会報告

第61回理事会報告

第61回理事会は2010年12月7日(火)に、桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

(報告事項)

1. 第13回大会(平成22年度)会計報告の修正が大会校より提出され(資料2)、小林事務局長が報告し了承された。
2. 大会準備状況について、浦田大会実行委員会(代理出席)より当日配付資料にもとづきシンポジウム案について、報告があった。また、大会参加申し込みシステムについて、浦田大会実行委員長代理、小林事務局長より報告があった。
3. 研究紀要編集委員会報告

吉田編集委員長より、資料11にもとづいて、研究紀要編集委員会について報告があった。また、小林事務局長より資料12にもとづいて、紀要残部について報告があった。

(審議事項)

1. 前回議事要旨の確認
前回議事要旨(資料1)が小林事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。
2. 平成22年度事業について
 - (1) 課題研究
 - ① 山田理事より、資料3にもとづいて、2011年日本高等教育学会課題研究案として、「学生調査の可能性と限界：学生調査から何がわかり、何がわからないのか、そして実践への課題は？」が提案され、審議の結果了承された。
 - ② 吉本理事より、当日配付資料(「次年度課題研究案について」)にもとづいて、課題研究「高等教育における職業教育と学位・資格枠組み」の第2年次として、「高等教育教員の職能と職能形成」に焦点を当てる、との提案があり、これについて審議し了承された。
 - ③ 小林事務局長より濱名理事の担当する課題研究について、追加資料にもとづき提案がなされ、審議の結果了承された。
 - (2) 国際交流活動
 - ① 塚原理事より、資料6にもとづいて、国立教育政策研究所、東京工業大学が主催する国際シンポジウム「大学院教育の実質化——工学分野における世界の取り組みを例に考える」(2011年1月)の開催について日本高等教育学会の後援の申請があり、了承された。
 - ② 小林理事より、資料7にもとづいて、文部科学省 学者・専門家交流事業—国際シンポジウム「大学の地域及び地域間協力」後援の申請がなされたが、12月末日の国際活動補助申請の締め切りを待ってから、国際委員会で審議し、結果を3月の理事会で報告することとした。
 - (3) 研究交流集会
塚原理事より、資料4にもとづいて、第8回研究交流集会について報告がなされ、了承された。

(4) 倫理規程

小林事務局長より、資料7にもとづいて、倫理規程に関するこれまでの経緯について説明し、審議の結果、引き続き検討することとした。

(5) 会員調査

矢野理事より、資料8にもとづいて、会員アンケートについての進行状況、進め方について提案があり、審議の結果原案の通り、了承された。

(6) その他

とくになし。

3. 次期の理事・会長選挙について

小林事務局長により、資料9にもとづいて、2011～2012年度理事・会長選挙について提案がなされ、井下理、岩田弘三、白川優治の3会員を選挙管理委員として実施することが了承された。

4. 入退会者について

小林事務局長により、資料9にもとづいて、長期会費未納者について報告があり、退会措置を取ることとした。

5. その他

金子理事により日本高等教育学会の日本学術会議の協力学術研究団体について再度申請の提案があり、審議の結果、事務局で申請することとした。

第62回理事会報告

第62回理事会は、2011年3月18日（金）に、桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

理事会開催にあたり、3月11日の東日本大震災における被災者への哀悼の意を込め、1分間の黙祷を行った。その後、館会長より学会ウェブサイトおよびニューズレター次号に学会からの哀悼文の掲載について提案があり、了承された。

羽田理事から、東北大学の状況の報告があり、阪神大震災での大学の対応など、支援・復興に役立つ情報を緊急に知らせてほしい、また、学会としての支援を検討してほしいという要望があった。

(審議事項)

1. 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨（資料1）が小林事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

2. 平成22年度事業について

(1) 課題研究

課題研究IIについて、山田理事より報告者があった。今回の震災のために、羽田理事は課題研究の登壇は困難となり、教育改革の実践のために情報はどう活用されるべきかという視点から塚原理事に変更する旨が報告された。

課題研究IIIについて、討論者が確定したことが大会実行委員長より報告があった。課題研究Iについては、進行中であることが確認された。

(2) 国際交流活動

山本理事より国際交流活動に関する方針（案）の4項目が、資料4に基づいて報告がなされた。第5回日中高等教育フォーラムは2011年秋に行うことが報告された。その他、学会が共催、後援をした各種シンポジウム等の実施報告がなされた。山本国際委員長より資料5（11月10-11日：国際ワークショップの共催、30万円の補助）、塚原理事より、資料6（1月14日：国際シンポジウム「大学院教育の実質化—工学分野における世界の取組を例に考える」、後援のみ、補助金なし）、山田理事より資料7（3月15日：国際ラウンドテーブル、10万円の補助）、小林理事より、資料8（2月17-18日：国際シンポジウム「高等教育の地域協力と地域間協力」、10万円の補助）の報告がなされた。会長より、共催、後援を行った事業については、ウェブサイトやニューズレターに掲載し、会員に周知することが提案された承された。

山本国際委員会委員長より、日中高等教育フォーラムの概要について、資料4に基づいて報告がなされた。中国側は発表者13名、参加者50名、日本側は報告者13名、参加者50名であること、経費はすべて各自負担であることが報告された。今回の大きな変更点として、中国滞在中の費用は日本側の参加者自身が負担するということが強調された。往復旅費、宿泊費、資料代6000円、レセプション代と食事代の4,000円は会員が負担し、言語は中国語・日本語・英語で行い、発表者は公募することが報告された。

(3) 研究交流集会

とくになし

(4) 倫理規程

塚原理事より、倫理規程の概要はできているので、5月の理事会には報告することができる旨が報告された。

(5) 会員調査

小林事務局長より、会員調査の回答へのお願いについて、ウェブ上で回答する際に必要なパスワードとともにメールで出したが、それに対するクレーム（パスワードをメールに記載して送付することに対する指摘）が1件寄せられたことが報告された。

3. 次期の理事について

井下選挙管理委員長より、20名の理事のうち、19名まで選出者の許諾が得られた旨が報告された。許諾が取れていない1名が拒否された場合、次点の会員の中から抽選すること、そしてその作業は事務局に一任することが了承された。なお、会長選挙管理委員は、小林事務局長の他、足立理事に打診することが了承された。

4. 次年度予算編成方針について

小林事務局長より、平成22年度と同じ方針で進めることが報告された。学会運営会費から日中高等教育フォーラムへは10万円かけることが提案され、了承された。

ただし、日中高等教育フォーラムについて、報告書を出すときの経費はどちらがもつのか、E-publicにするのか、30万円を積んでおいてもよいのかを検討したいということが提案され、引きつづき検討することとした。

荒井理事より、大会運営費について、大学と場所によ

って金額が異なることが想定されるという意見が出された。赤字で終わるということになった場合、何らかの形で補填するということにはなっているが、年度ごとに大会運営費が変わるといのはおかしい。60 万でよいかということも議論されるべきであるという指摘がなされた。これについては、補填を含め最大 100 万円を限度として、予算に申し添えることとした。

小林事務局長より、会員調査については、すでに 50 万円くらいかかっており、さらにかかることが想定されるため、これについては、基金の方で別会計とすることが報告された。

(報告事項)

1. 第 14 回大会の準備状況について

浦田大会実行委員長（代理）より、第 14 回大会の準備状況について報告がなされた。自由研究発表の申し込みは 78 件あり、昨年より減少したことが報告された。その背景として、申込者が送信ボタンを押しておらず、未確認で申し込みになっていないという人がいるかもしれないこと、また発表資格を厳格にしたことが影響しているのではないかということが指摘された。

今後、震災の影響によってプログラムの変更が考えられるが、プログラムの掲載は現状のままとして、発表者・司会者の変更や取り消しについては、要旨集やその他等で明記することとした。また、東北地方の被災者の方への大会校としての指示を出すようにということが小林事務局長より指示された。

大会実行委員長の言葉の中に、今回の東北地方への地震のお見舞い文を書くこととした。

大会のシンポジウムについて、準備委員会の中にプロジェクトチームをつくり、勉強会を数回行った。これまで大会を担当した理事から、シンポジウムを支える体制を作っておいて、了解事項を作っておくことが重要であることが指摘された。

その他、各理事が大会準備について気が付いた点があれば、4 月上旬までに意見を出すこととした。

2. 大会参加申し込みシステムについて

上記に含む。

3. 会員へのお知らせについて

とくになし

4. 研究紀要編集委員会報告

吉田委員長欠席のため、小林事務局長より、資料 11 に基づいて紀要発行部数について報告がなされた。

5. 日本学術会議協力学術研究団体への登録について

小林事務局長より、事務局で手続をし、日本学術会議協力学術研究団体として登録申請をしたことが報告された。

第 63 回理事会報告

第 63 回理事会は、2011 年 5 月 27 日（金）に名城大学で開催され、以下の事項が審議・報告された。

議事に入る前に開催にあたり、3 月 11 日の東日本大震災における被災者への哀悼の意を込め、1 分間の黙禱

を行った。

(審議事項)

1. 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨（資料 1）が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

2. 2011-12 年度理事会構成について

事務局長より資料 2 に基づき 2011-12 年度の理事構成の紹介があり、大塚、夏目、橋本の新理事が自己紹介を行った。

3. 会長選挙結果について

小林事務局長より、資料 3 に基づき、会長選挙の結果が報告され、館会長より当選者の金子理事に新会長就任の要請を行い、快諾を得たとの報告があり、了承された。次いで、金子新会長より就任の挨拶があった。

4. 2010 年度活動報告

事務局長より、資料 4 に基づき総会に提出する 2010 年度活動報告案の報告があり、審議の結果総会資料とすることとした。

(1) 課題研究

課題研究の進捗状況について、山田、吉本、濱名の各担当理事から報告があり、了承された。合わせて課題研究費の執行について、濱名理事より問題提起がなされ、次回理事会で検討することとした。

(2) 国際委員会

国際委員会の今年度の活動について、山本委員長より報告があり、了承された。

(3) 日中高等教育フォーラム

山本国際委員長より、第 5 回日中高等教育フォーラムの準備状況について、資料 5 に基づき、報告があり、次いで日中高等教育フォーラム担当の黄福涛会員より、補足説明があり、引き続き参加者を募り、中国側と調整していくこととした。

(4) 倫理規程

塚原担当理事より資料 6 に基づき、倫理規程案の提案がなされ、審議の結果、学会ホームページで会員にパブリック・コメントを求めることとした。

(5) 紀要編集委員会

吉田編集委員長より、資料 7 に基づき、紀要第 14 集の刊行について報告があり、編集委員会内規を制定したいとの提案がなり、審議の結果、内規ではなく申し合わせを作成することとした。

(6) 会員アンケート

矢野真和会員調査委員会委員長より、資料 8 に基づき、会員アンケート調査の進捗状況について報告があり、審議の結果、次年度予算において必要な経費の措置をとることとした。

(7) 日本学術会議協力学術研究団体の登録について

小林事務局長より、資料 9 に基づき、本学会が日本学術会議協力学術研究団体に登録されたとの報告があり、了承された。

(8) その他

5. 2010 年度決算・監査報告について

小林事務局長より資料 10 に基づき、2010 年度決算に対する監査が 5 月 23 日に岩永・稲永両監事によってなされたとの報告があり、了承された。金子新会長より、決算が大幅に増加しているとの問題提起がなされ、審議の結果、次回理事会に決算の推移を報告することとした。

6. 2011 年度活動方針(案)・事業計画について

小林事務局長より資料 11 に基づき、2011 年度の活動方針案が示され、審議の結果、了承された。

7. 震災被災会員への会費免除について

小林事務局長より、資料 12 に基づき、2011 年度予算に震災被災会員への会費免除措置を執りたいとの提案がなされ、審議の結果、原案の「事務局長による書類審査」を「理事会で審査する」と修正することとして、了承された。

8. 2011 年度予算について

小林事務局長より、資料 13 に基づき、2011 年度予算案について、提案がなされ、審議の結果了承された。

9. 総会(5月29日)について

小林事務局長より、資料 14 に基づき、第 14 回総会の議事次第(案)が提案され、審議の結果了承された。

10. 監事の推挙について

小林事務局長より、2011-12 年度監事について、足立寛(ゆたか)会員と濱中淳子会員を総会において、推挙したいとの提案がなされ、了承された。

11. 馬越会員(理事)のご逝去について

小林事務局長から馬越徹理事のご逝去について、弔電を送ったとの報告がなされ、会長からも経緯の説明があり、了承された。

12. 学会の諸規程について

小林事務局長より、前項の馬越会員の逝去に関連して慶弔規程がないことや、会長選挙規程など、諸規程がないため、次期理事会で整備していきたいとの提案がなされ、了承された。

13. 新事務局長の委嘱について

金子新会長より、小林事務局長に引き続き、事務局長を委嘱したいとの提案がなされ、了承された。

(報告事項)

1. 第 15 回大会の実施について

池田大会実行委員長より、第 14 回大会の準備状況について報告があった。

2. 次期大会校について

館会長より、次回大会は、東京大学で開催することとしたとの報告があった。

3. 会員名簿について

小林事務局長より、まもなく会員名簿が発行されるとの報告があった。

役員の改選について**2011(平成 23)～2012(平成 24)年度 役員**

2011 年 2 月に実施した理事選挙の結果を受けて、第 64 回理事会で、2011～2012 年度の役員及び事務局構成について以下のように決定しました。(左から氏名、所属。氏名は五十音順、敬称略)

●会長：金子 元久(国立大学財務・経営センター)

●理事

天野 郁夫(東京大学名誉教授)

荒井 克弘(大学入試センター)

有本 章(くらしき作陽大学)

伊藤 彰浩(名古屋大学)

大塚 雄作*(京都大学)

小方 直幸(東京大学)

金子 元久(国立大学財務・経営センター)

小林 雅之(東京大学)

館 昭(桜美林大学)

塚原 修一(国立教育政策研究所)

鳥居 聖(桜美林大学)

夏目 達也*(名古屋大学)

羽田 貴史(東北大学)

橋本 敏市*(東京大学)

濱名 篤(関西国際大学)

矢野 眞和(桜美林大学)

山田 礼子(同志社大学)

山本 眞一(広島大学)

吉田 文(早稲田大学)

吉本 圭一(九州大学)

*新任

●監事 足立 寛(立教大学)

濱中 淳子(大学入試センター)

●事務局

事務局長：小林 雅之(東京大学)

幹事：高村 麻美(大手前大学)

谷村 英洋(立教大学)

劉 文君(東京大学)

平成 22 学会年度決算報告

日本高等教育学会平成 22 年度決算

平成 23 年 4 月 30 日現在
単位：円

(収入)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 22 年度 収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	3,063,764	3,063,764	0
会費収入	6,860,000	6,850,000	-10,000
雑収入	0	603,831	603,831
計	9,923,764	10,517,595	593,831

(支出)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 22 年度 支出(b)	増減 (b-a)
印刷費	200,000	161,437	-38,563
消耗品費	100,000	197,681	97,681
通信費	530,000	459,590	-70,410
業務委託費	1,300,000	1,392,057	92,057
会合費	250,000	161,742	-88,258
交通費	1,300,000	772,695	-527,305
紀要刊行費	2,000,000	2,403,995	403,995
国際交流活動費	1,000,000	500,630	-499,370
大会運営費	600,000	600,420	420
課題研究費	900,000	395,552	-504,448
研究交流集会	200,000	98,599	-101,401
HP 整備費	250,000	470,237	220,237
名簿作成費	350,000	366,145	16,145
雑費	50,000	24,055	-25,945
予備費	893,764	0	-893,764
次年度に繰り越し	0	2,512,760	2,512,760
計	9,923,764	10,517,595	593,831

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 22 年度 収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	4,227,584	4,227,584	0
計	4,227,584	4,227,584	0

(支出)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 22 年度 支出(b)	増減 (b-a)
会員調査委員会	0	377,565	377,565
次年度に繰越	4,227,584	3,850,019	-377,565
計	4,227,584	4,227,584	0

平成 23 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会平成 23 年度予算

単位：円

(収入)

費目	平成 23 年度 予算(a)	平成 22 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	2,512,760	3,063,764	-551,004
会費収入	7,200,000	6,850,000	350,000
雑収入	0	603,831	-603,831
計	9,712,760	10,517,595	-804,835

(支出)

費目	平成 23 年度 予算(a)	平成 22 年度 実績(b)	増減 (a-b)
設備備品費	0	0	0
印刷費	170,000	161,437	8,563
消耗品費	210,000	197,681	12,319
通信費	500,000	459,590	40,410
謝金・礼金	0	0	0
業務委託費	1,450,000	1,392,057	57,943
会合費	200,000	161,742	38,258
交通費	1,000,000	772,695	227,305
紀要刊行費	2,500,000	2,403,995	96,005
国際交流活動費	800,000	500,630	299,370
大会運営費	600,000	600,420	-420
課題研究費	900,000	395,552	504,448
研究交流集会	100,000	98,599	1,401
HP 整備費	500,000	470,237	29,763
名簿作成費	0	366,145	-366,145
雑費	30,000	24,055	5,945
被災者会費免除	300,000	0	300,000
予備費	452,760	0	452,760
学会運営基金への繰入	0	0	0
次年度に繰り越し	0	2,512,760	-2,512,760
計	9,712,760	10,517,595	-804,835

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 23 年 度予算(a)	平成 22 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,850,019	4,227,584	-377,565
学会会計から繰入	0	0	0
計	3,850,019	4,227,584	-377,565

(支出)

費目	平成 23 年 度予算(a)	平成 22 年度 実績(b)	増減 (a-b)
会員調査委員会	200,000	377,565	-177,565
次年度に繰越	3,650,019	3,850,019	-200,000
計	3,850,019	4,227,584	-377,565

2011 (平成 23) 年度 活動方針

2011. 5. 29

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。

2. 国際交流活動

9月に中国高等教育学会と第5回日中高等教育フォーラムを共催する。さらに国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 被災会員への会費免除

東日本大震災の被災会員に対して、会費の免除措置をとる。

5. 学会倫理規定の制定

会員の共通理解と認識の深化を図り、会員として基本的な原則のほか、研究、教育、管理運営など会員の活動領域における倫理を明確にするため、倫理規程を設ける。

6. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。

7. 会員調査の分析

会員調査の結果を分析し、会員の学会活動に対する評価や要望を分析し、今後の学会活動の参考に資する。

8. 広報・Webサイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

9. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。



新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



所属・住所等変更リスト

氏名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト

日本高等教育学会ニューズレター No.27

発行日 2011年9月30日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 小林 雅之

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3階

Tel 03-5907-3750 Fax 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141